

体験入学について

公立高校、私立高校、専修学校などのほとんどの上級学校が、毎年、体験入学や学校説明会を実施しています。今年度は、新型コロナウイルスの影響で開催が未定の学校もありますが、私立高校や専修学校で、すでに8月以降の開催が発表されている学校が多くあります。

上級学校の情報は、パンフレットや各学校のホームページからも得ることはできます。しかし、体験入学では、自分の目で見て実際に体験することで、直接多くの情報を得ることができますし、面接試験の助けになることも間違いありません。実際に足を運ぶことで、通学の方法や時間、交通費などがわかる利点もあります。

各学校の体験入学の実施予定については、3年生の教室に掲示する「ポスター」、各学校からの「案内チラシ」などで紹介していきます。(ただし、全てを紹介することはできません。参加したい学校の案内がない場合は、担任の先生まで申し出るか、インターネットなどで調べてください。)少しでも興味のある学校は、自分の情報収集のために、積極的に参加しましょう。

体験入学 Q & A

Q 体験入学は、参加した方がいいの？

A 実際に学校を見学することで、自分が思っていたこととの違いがわかります。また、学科の内容(学習内容)について詳しく知ることができます。
志望校を迷っているときの大きな判断材料にもなりますし、入学してから「こんなつもりではなかった」と後悔しないためにも、体験入学に参加することをすすめます。



Q どんな学校に参加すればいいの？

A 今後、たくさんの学校の中から受験する(進学する)学校を決めていきます。幅広く参加するとよいでしょう。特に、受験する可能性のある学校には必ず行きましょう。
学科についても、複数の学校に参加すると、同じ普通科でも学校によって特色の違いがわかります。また、工業科や商業科などの専門学科の様子も参加すればよくわかります。各種・専修学校など、専門的な学習をする学校の様子を知っておくのもよいでしょう。

Q どのように申し込んで参加するの？

A 体験入学の実施案内を、3年生の教室に掲示する「ポスター」、各学校からの「案内チラシ」などで紹介していきます。体験入学を申し込みたい場合は、
① 各教室に置いてある「学校見学・体験入学 受付用紙」に必要事項を記入する。
② 「学校見学・体験申し込みカード」に必要事項を記入する。(保護者印が必要です。)
③ 校内申し込み締め切り日までに、担任の先生へ受付用紙と申し込みカードをセットで提出する。
④ 体験入学の数日前に行われる当日の事前指導に参加する。
(プリントなどで時刻、持ち物の確認などをします。行き方・交通費は自分で調べましょう。)
⑤ 当日、体験入学に参加する。

令和3年度 愛知県高等学校等奨学金の貸与予約申請について

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、中学校に申し出てください。

1 申し込みの方法

申請書類を担当の先生から受け取り、中学校へ提出してください。

2 申し込み期限

令和2年7月31日（金）まで

3 奨学金の概要

(1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる貸与月額	返還期間
国公立校	自 宅 通 学	18、000円	10年	11、000円	6年
	自宅外通学	23、000円			
私 立 校	自 宅 通 学	30、000円	12年		
	自宅外通学	35、000円			

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。また、今回予約をしていなくても、高等学校等へ入学後、改めて奨学金の貸与を希望することが可能です。

(2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸付月額に応じて上表返還期間で返還（原則、月賦、半年賦又は年賦のいずれかによる均等返還）

(3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校など他の教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

4 予約採用の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が愛知県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程に進学を希望している方

(2) 経済的要件

父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除（*）後の額が230万円以下の方

*父母等の扶養親族のうち、令和2年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

5 問い合わせ先

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052-954-6785）